

2. 調査結果

調査対象地域の自然的及び歴史・文化的状況を把握することを目的とした基礎調査を実施し、地域資源の一体的な保全・管理・活用・展開に向けた要考慮事項を整理した上で、その実現に向けた具体的な内容を検討した。調査と並行して、インターネットのホームページ「利根運河フォーラム」を立ち上げ、情報発信を進めた。3回の検討委員会での検討を経て、「利根運河流域宣言（案）」、「将来像図」、「アクションプログラム」をまとめ、今後、多方面の関係者が集まって形成されることが基本合意された協議会の議論の出発点として提示している。

2-1 基礎調査の実施

まず、土地利用の変化を、過去の地形図を元に把握し、自然資源の変遷を把握する資料とした。次に、行政計画より、各市において重要性が位置づけられている地域資源を発掘・評価し、必要に応じて他の資料の調査、関係者へのヒアリング及び現地調査を追加して、内容の補完を行った。資料の性格上、地域資源を有する場の把握が基本になるため（例、「オオタカ」という地域資源に対して、その生息地、など）、その場を「拠点」とし、調査は「拠点」に対して行った。

さらに、拠点の集まりである「拠点地区」は、用語の混乱を避けるために、本報告では「エリア」と称することとした。従って、「拠点地区のあり方の検討」は、「エリア」に対して行うものとする。以上の用語の整理をまとめると、下記の通りである。

- **地域資源**：価値が見出される存在・文献等で重要とされている自然及び歴史文化を対象としたもの（生き物、物など：例、オオタカ、石仏など）
- **拠点**：地域資源が存在する場所（例、注目種の生息地、諏訪神社など）。
- **エリア**：地理的な近さやストーリー上の関連性を基にした拠点の集まり。拠点が広域かつ独自テーマを有している場合など、ひとつの拠点がエリアをなすこともある。

(1) 土地利用変遷の把握

過去の土地利用は、地形図を判読することで利根運河開削前の明治時代前半まで把握することができる。土地利用の変遷を知ることは、地域の自然の量とエコロジカルネットワークの変遷を知る上で重要である。図 2-1-1 は、利根運河開削前の明治 13、14 年、利根運河開削後の明治 37 年、終戦間もない昭和 27 年、及び最新の平成 17 年に作成された地形図の地図記号を元に土地利用を表したものである。

明治 13、14 年には、農地が広い面積を占め、樹林地も連続しているのが特徴である。水田が林地に入り込んだ谷津環境も発達していたことが見てとれる。明治 37 年の図で

は、利根運河が三ヶ尾沼や谷津など自然の地形を利用して開削されたことが分かる。樹林地はまだ連続している。昭和 27 年には広面積の伐採と農地への転換により、樹林地が減少しているが、依然、連続性は保たれている。その後、樹林と農地の減少が進み、市街地が拡大して、平成 17 年の図では、かつてまとまった面積で連続して存在した森林が、点々と残るのみであることが分かる。つまり、現存の樹林地は、運河開削当時の遺産であり、エコロジカルネットワークの再生は、かつての自然のつながりを取り戻すことであると言える。

(2) 地域資源の選定

調査対象になっている 5 市の全域に存在する拠点の概要を把握するため、行政計画をもとに概査を実施した。対象とする地域資源の選定にあたっては、本地域の舟運は、徳川家康による利根川東遷により利根川が銚子に注ぐ流れに変えてから活発になり、明治 23 年の利根運河の完成を経て、昭和 16 年の台風による大洪水の影響を受けて幕を閉じるまで続いたことから、江戸時代初期から昭和初期を目標とする時代背景に含めた。ただし、時代設定はあくまでもイメージとして捉え、具体的な年代に縛られ過ぎることなく、地域の重要な資源を保全・管理、活用・展開を通じて守っていくことに主眼を置くものとした。また、関係する 5 市において、舟運が華やかであった頃の自然の連続性、豊かな歴史文化、ひとつの経済圏のまとまりを有するにぎわいのある空間をイメージすることとした。対象とする地域資源の発掘調査の具体的手法としては、まず、関係 5 市の総合計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、環境基本計画、景観形成計画等の資料より、地域の資源を有する拠点として重要と位置づけられているものを抽出した。5 市全体に拠点が分布していることが把握できた（図 2-1-2）。

さらに詳しい調査を実施するために、利根運河を中心とした範囲（概ね東西 12km、南北 11km）を調査対象地域として設定した。概査で把握した拠点について、資料の追加収集、関係者へのヒアリングを実施し、拠点の追加と削除を行い、現地調査により現況を把握した。その結果把握された拠点を図 2-1-3 に示す。

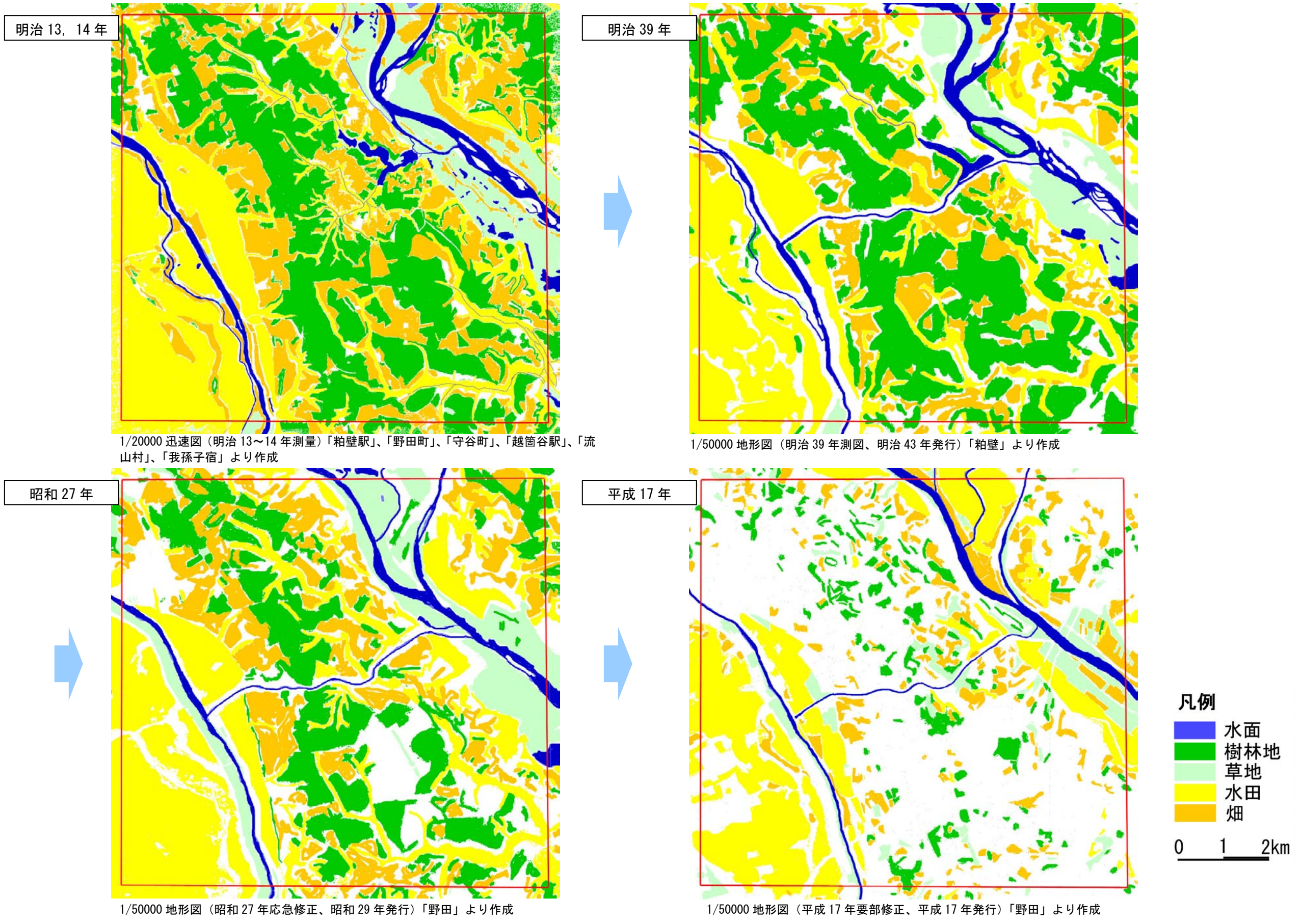


図 2-1-1 調査対象地域内の土地利用変遷

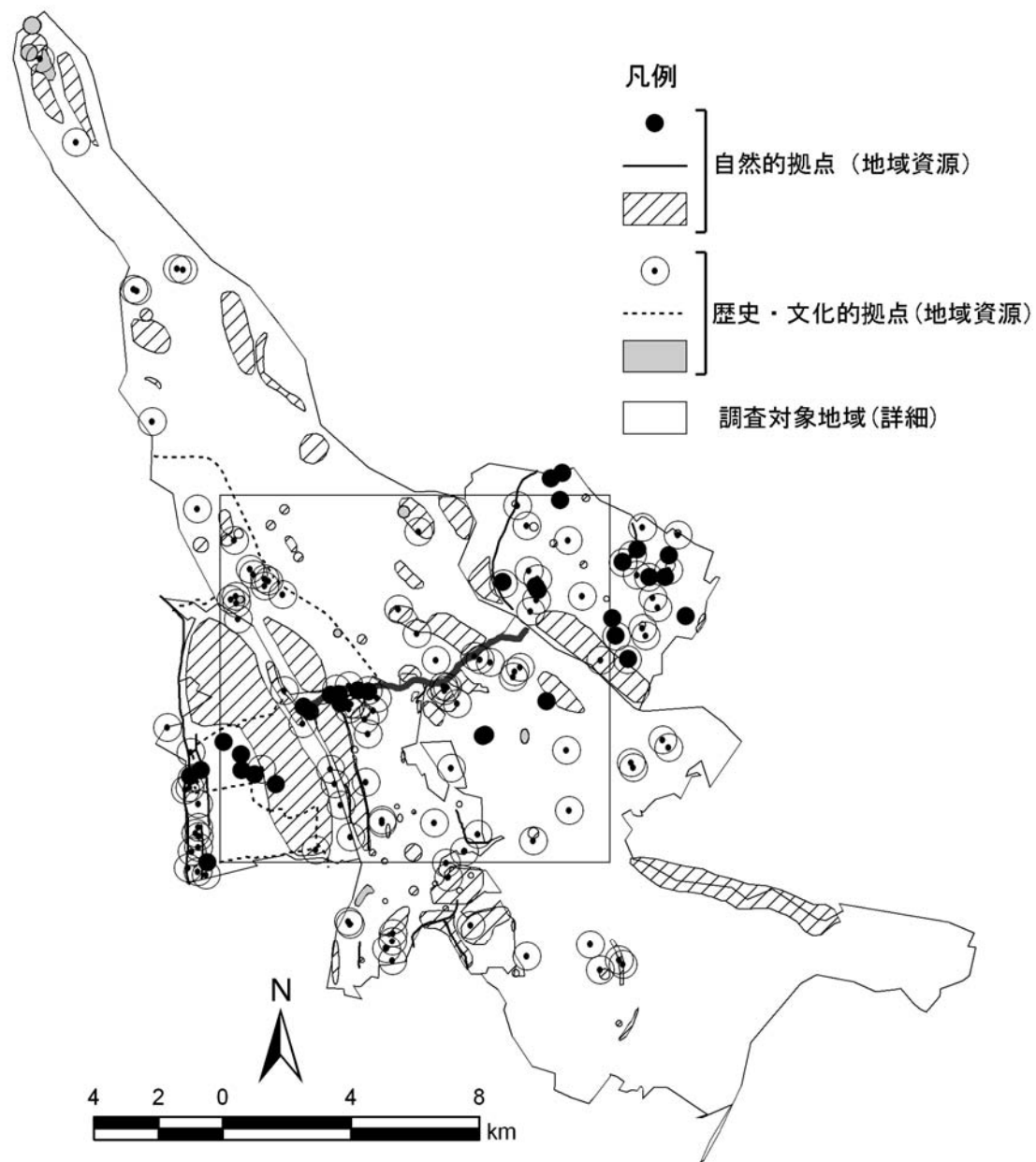
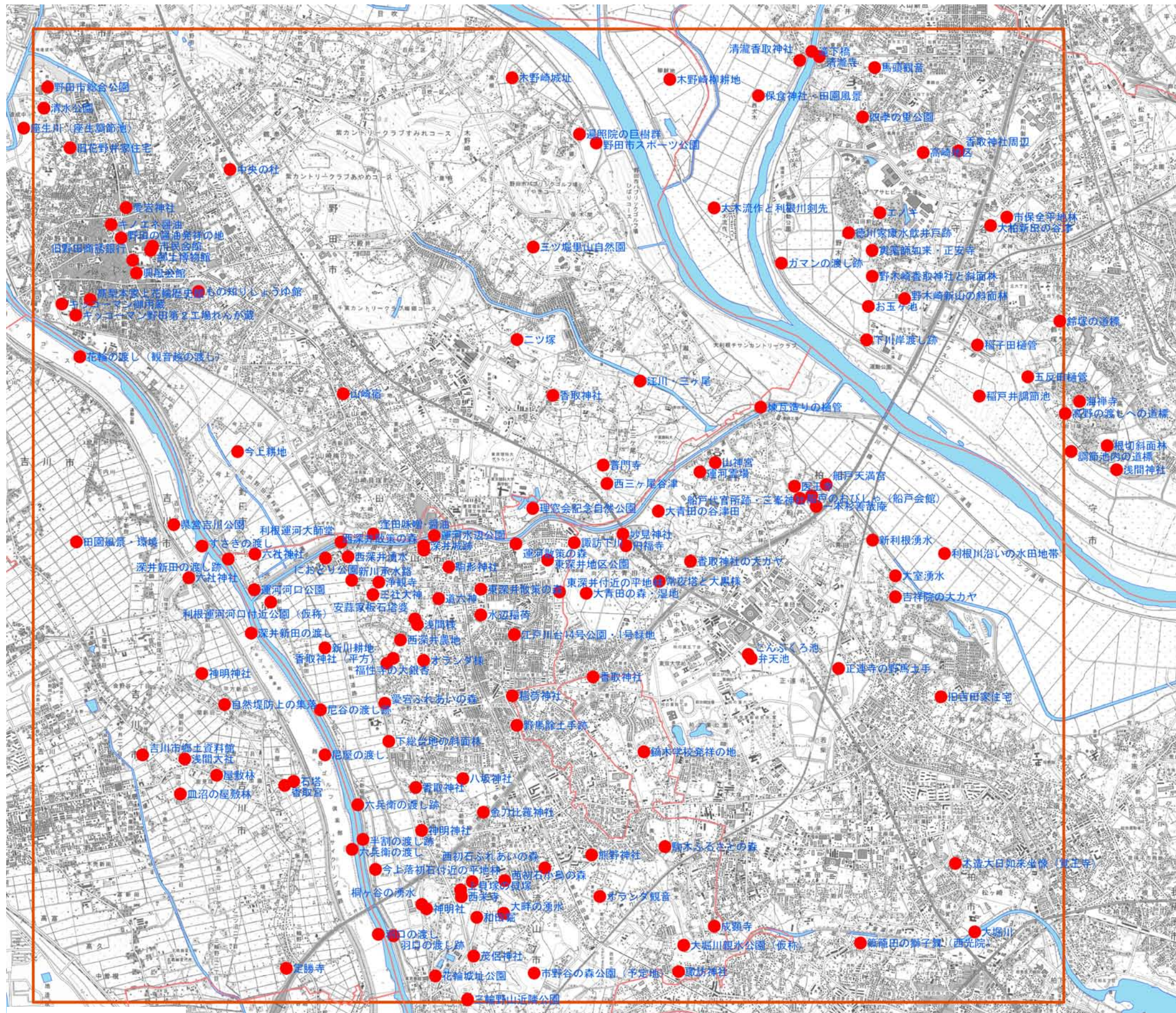


図 2-1-2 拠点 (地域資源) の分布図 (5 市全体)



凡例

- 拠点
- ▭ 調査範囲
- 行政区界
- 水域



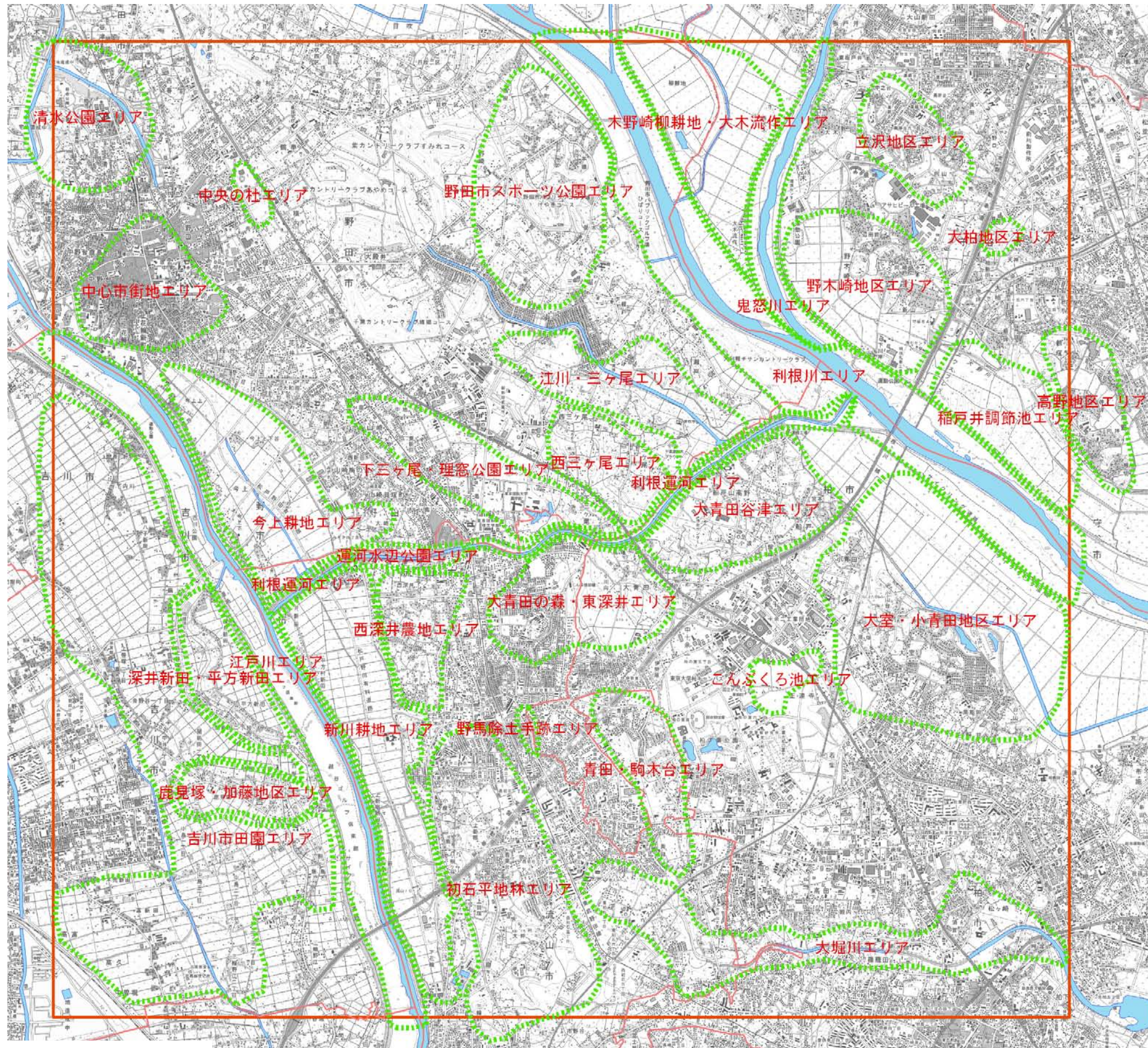
本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平19関複、第12号)

図 2-1-3 拠点分布図

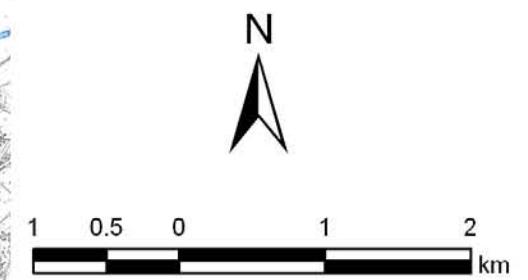
(3) エリアの特徴の抽出

図 2-1-3 に示した拠点をもとに、地理的またはストーリー的にまとめ、32 の「エリア」を設定した（図 2-1-4）。それぞれのエリアの特徴の抽出は、エリアに含まれる拠点の特徴を考慮し、現地調査の結果も含めて行った。なお、各拠点の特徴は、文献資料において地域資源の形容・表現に使われることが多かった「注目種の生息地」、「谷津田（里山）景観」、「指定文化財」、「保存樹林・樹木」など、21 の項目を用いて評価した（表 2-1-1）。

文献調査、ヒアリング、現地調査等の詳細な調査結果と、保全・管理、活用・展開の基礎となる情報は「エリア情報シート」として巻末の資料編にまとめた。



- 凡例
- エリア
 - 調査範囲
 - 行政界
 - 水域



本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平19関複、第12号)

図2-1-4 エリア分布図